

PR Magazine IS NING C

April.2022

月号 №.602













令和4年2月23日(水)西原町の小中高生がプロデュースする創作演劇「さわりんと運玉義留」がさわふじ未来ホールで行われました。今回で演劇プロジェクト始動6年、5回目となる公演となりました。昨年は新型コロナウイルスの影響を受け中止となったため、ステージには2年分の気持ちを胸に稽古に励み、その練習の成果を堂々と演技する子ども

だちの姿がありました。また、崎原町長や桃原獅子保存会が友情出演 し、盛り上がりを見せました。

総勢23名によるステージに観客は時折涙する場面もあり、会場は大きな感動に包まれ大成功をおさめました。



【令和4年4月から】役場の組織が新しくなります!

令和4年4月から役場組織の改編を実施し、課名や一部の担当窓口を変更します。

今回の改編は、「こども家庭センター」の設置をはじめ、主に子育て支援などの福祉サービス向上を目的として実施するものです。

※役場内で担当窓口等、ご不明な点がありましたら、職員へお気軽にお尋ねください※

【組織の変更点】

| 和心の変更に | | | | |
|--------|------------|----------|--|--|
| 場所 | 変更前(3月末まで) | | | |
| | 福祉保険課 | 国民健康保険係 | | |
| | | 賦課徴収係 | | |
| | | 後期高齢者医療係 | | |
| | | 社会福祉係 | | |
| | 健康支援課 | 障がい支援係 | | |
| 1 階 | | 介護支援係 | | |
| | | 保健予防係 | | |
| | こども課 | 子育て支援係 | | |
| | | 保育所係 | | |
| | | 幼稚園こども園係 | | |
| 2 階 | 生活環境安全課 | | | |

| | 場所 | 変更後(| 4月以降) | 変更後(4月以降) |
|----|--------|---|---|--|
| 1程 | | 健康保険課 ☎911-9163 | 国民健康保険係 | 国民健康保険に関すること、こども医療費助成に関すること |
| | | | 賦課徴収係 | 国民健康保険税の賦課・徴収に関すること |
| | | | 後期高齢者医療係 | 後期高齢者医療に関すること |
| | | | 保健予防係 | 特定健康診査・各種がん検診、健康増進 事業、感染症予防に関すること |
| | | 福祉課 查945-4791 | 社会福祉係 | 生活保護、民生委員等、各種社会福祉に 関すること |
| | 1 | | 障がい支援係 | 障がい者福祉に関すること |
| | 谐 | | 介護支援係 | 高齢者保健福祉に関すること |
| | | こども課 (こども家庭センター) ☎945-5311 | 子育て支援係 | 児童手当、特別児童扶養手当等、各種児 童福祉に関すること |
| | | | こども相談係 | 貧困対策、要保護児童対策等、こども・ 家庭相談に関すること |
| | | | 母子保健係 | こども家庭センター窓口、妊娠・出産に 関すること、母子保健に関すること |
| | | | 保育所係 | 保育所等に関すること |
| | | | 幼稚園こども園係 | 幼稚園・認定こども園入園に関すること |
| | 2 階 | 環境安全課 ☎945-5018 | 課名を変更しました。 ※係及び業務内容に変更はありません。 | |

※業務に関するお問い合わせは、各課担当へお願いします。

【事務室(窓口)の場所移動】

事務室(窓口)の場所が、次のとおり移動となります。それに伴い、電話番号も変更となりますので、お問い合わせの際はご注意ください。

■生涯学習課

(3月末まで)役場庁舎⇒<u>(4月以降)</u> 場所:西原町中央公民館(1階 事務室) ☎945-3657

※「西原町町民交流センター」窓口については、場所及び電話番号(970-6155)ともに変更ありません。

組織の変更点について【お問い合わせ】総務部 企画財政課 企画調整係 ☎945-4533

西原町の 税金・上下水道料金が スマホで納付 できるようになります!

令和4年 4月1日 スタート

【利用方法】

各アプリをダウンロードし、アプリを起動後スマートフォンで納付書のバーコードを読み取ることで決済できます。

【注意事項】

- ・ 領収書が発行されません。 領収書が必要な方は、金融機関やコンビニで納付してください。
 - (特に軽自動車税について、車検用納税証明書の交付が必要な方は、ご注意ください)
- ・利用手数料はかかりませんが、通信費はご利用者様

【対象税・料金と利用可能決済アプリ】

| 税・料金名 | 利用可能なアプリ | | | |
|------------|--|--|--|--|
| 町県民税(普通徴収) | PayPay LINE Pay | | | |
| 固定資産税 | ●OKI Pay ●ゆうちょ Pay | | | |
| 軽自動車税(種別割) | ●はまPay | | | |
| 上下水道料金 | ■ PayPay ■LINE Pay ■au PAY ■ 銀行PAY(ゆうちょ Pay等) ■ J-coin ■楽天銀行 ■PayB | | | |

負担となります。

- ・<u>納付の上限額は、各アプリにて異なります</u>ので、各アプリでご確認ください。
- ・<u>スマホ決済とコンビニ決済で「二重納付」されないよ</u> う、ご注意ください。
- ・次の納付書ではスマホ決済ができません。 (納期限が過ぎている納付書、コンビニ収納用バーコードが無い納付書、上限額を超える納付書、破損や汚損等によりバーコードの読み取りができない納付書、金額を手書きした納付書)

【お問い合わせ】 町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)→税務課 ☎(098)945-4729 上下水道料金→上下水道課 ☎(098)945-4934